

## 社会福祉課

平成21年10月の統合により、保健福祉課（高齢者・児童家庭係、障害者福祉係）から社会福祉課と名称変更し、母子保健、精神保健福祉の分野は、本庁舎の健康増進課で行うことになった。社会福祉課は、児童家庭係と高齢・障害者福祉係に分かれ、児童福祉、母子寡婦福祉及び婦人保護の分野における相談支援業務を児童家庭係で行っている。また、高齢・障害者福祉係では、高齢者福祉、身体障害者福祉及び知的障害者福祉の分野での市町支援、広域連絡調整を図っている。

また、八女市、八女郡（広川町を除く）の合併により、平成22年4月より広川町、大木町を所管する保護係が社会福祉課に設置されたが、その後、組織改編により平成23年5月1日に保護課が設置されたため、現在、児童家庭係と高齢・障害者福祉係の2係体制となっている。

### <児童家庭係>

児童虐待や配偶者からの暴力等が社会問題化し、平成12年1月に児童虐待防止法、平成13年10月には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「DV防止法」という。）が施行された。当所管内でも平成15年3月に「配偶者からの暴力防止対策山門（及び八女）地域連絡会議」を設置し、関係者との緊密な連携を保つためのネットワークを作り、暴力被害者の保護・自立支援の強化を図っている。平成18年3月には、「福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」に基づき平成18年7月から、県内13保健福祉環境事務所がDV防止法第3条に規定する「配偶者暴力相談支援センター」に指定され、地域における相談体制の一層の充実が図られた。

児童虐待防止法は平成16年10月から改正施行された。さらに、児童福祉法の改正により、平成17年4月より、市町村も要保護児童の通告先になった。DV防止法についても、平成16年12月と平成20年1月に一部改正され、保護命令制度の拡充等が図られるとともに、配偶者からの暴力防止・被害者保護のための施策の実施に関する市町村基本計画の策定等、市町村の努力義務も明記された。

## 1 児童福祉

### (1) 保育所における保育の実施について

児童の健全な育成を図るため、児童の福祉の普及啓発並びに地域指導に努めると共に、保育所については、施設の充実、保育内容の向上、入所児童の適正な保育が行われるよう努めている。また、延長保育や、障害児保育等の特別保育事業も促進されている。

管内保育所は107ヶ所で、その内訳は大牟田市23、柳川市19、みやま市13、八女市21、筑後市13、大川市9、広川町5、大木町4ヶ所である。

認可外保育施設は、管内には21（届出保育施設13、届出対象外施設8）ヶ所ある。

### (2) 家庭児童相談室

当所では、家庭児童相談室を設置し、2名の家庭児童相談員を配置し、児童問題に対応している。

#### 相談支援業務

「福岡県家庭児童相談員相談業務」に基づき、家庭における児童の福祉の向上を増進するため、次の相談支援業務を行っている。

ア 家庭における児童養育上の適正化を図る養育技術に関する相談支援

児童の性格・生活習慣、知的能力・言語能力の発達及び心身障害に関すること

イ 家庭における人間関係の健全化に関する相談支援

児童にかかる家庭内の人間関係に関すること

ウ その他家庭に関することで相談を受け、適切な援助（助言）

保育所、幼稚園、学校等児童の集団生活における生活行動上の問題（怠学、長欠を含む）、

および非行等に関すること

平成23年度の相談延件数は、家族関係217件（うち虐待33件）、児童をめぐる環境状況及び家庭環境等の相談（統計上では環境福祉）346件、性格・生活習慣45件、知能言語8件、学校生活163件、非行14件、心身障害17件、その他12件、合計822件である。

(3) 児童扶養手当遺棄証明

児童扶養手当の支給事由の一つである、引きつづき1年以上遺棄の状態にあることの証明を実態調査の上、「児童扶養手当の遺棄の認定基準」に基づき行っている。

平成23年度は、現況証明3件であった。

(4) 母子生活支援施設への入所事務

母子家庭の自立を促進するため、母子生活支援施設1ヶ所、1世帯、2名を入所措置している。（平成24年3月31日現在）

2 婦人保護及び母子・寡婦福祉

婦人相談員兼母子自立支援員として5名配置され、相談援助業務にあたっている。

(1) 婦人保護事務

夫からの暴力や夫の飲酒・覚せい剤の問題、夫婦間のトラブル、性的虐待、若年者の性の問題、更にはサラ金からの借金等に伴う経済破綻などの問題を抱える女性からの相談に応じ、問題の解決及び生活の立て直しと自立に向けた支援を行っている。

女性への暴力については「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、女性相談所、警察署及び関連機関との緊密な連携のもとに、被害者の保護と生活の立て直しに向けた支援を実施している。

女性相談所での一時保護の他、一時保護委託事業として、緊急に保護することを要する状況にある女性、または母子を指定する施設に一時的に入所させて、必要な保護と助言指導を行い、福祉事務所やその他の機関が保護または援助の措置を講じるまでの間、応急的保護を実施し、これらの女性や母子の福祉の向上を図っている。

大牟田市、柳川市には、市の婦人相談員が置かれている。

平成23年度の相談実人員は89人（うちDVは43人）で、相談延件数は447件（うちDVは347件）であった。

来所相談内容別件数

(平成23年度)

人間関係													住居問題	帰住先問題	経済関係				医療関係				不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計
夫等			子供			親族			その他						生活困窮	借金サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他						
夫等の暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	その他	子供の暴力	養育困難	その他	親の暴力	その他の親族の暴力	その他	家庭不和	その他の者の暴力	男女問題	その他	0									0	0	1	0	1	1
25	0	4	1	0	0	0	3	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	42	

相談処理件数

(平成23年度)

助言指導のみ	関係機関施設への移送	福祉事務所内での他係引渡	家庭へ移送	就職・自営	女性相談所・婦人相談員へ移送	婦人保護施設へ移送	他県の相談所・婦人相談員へ移送	結婚	その他	計
72	8	0	0	0	3	3	0	0	3	89

(2) 母子・寡婦福祉事務

母子・寡婦世帯に対し経済的自立の援助とその児童の育成を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付及び生活相談等に応じ自立に必要な指導を行っている。

相談件数

(平成23年度)

生活一般	住 宅	0	
	医 療 ・ 健 康	0	
	家 庭 紛 争	4	その他2
	就 労	4	
	結 婚	0	
	養 育 費	0	
	借 金	0	
	そ の 他	3	
小 計	11		
児 童	養 育	1	その他1
	教 育	0	
	非 行	0	
	就 職	0	
	そ の 他	0	
	小 計	1	
経済支援生活 援護	母子福祉資金	2,082	貸付168 償還1,914
	寡婦福祉資金	8	貸付5 償還3
	公 的 年 金	0	
	児 童 扶 養 手 当	6	
	生 活 保 護	0	
	税	0	
	そ の 他	3	
	小 計	2,099	
そ の 他	売 店 設 置	0	
	た ば こ 販 売	0	
	母子世帯向公営住宅	0	
	母子福祉施設の利用	0	
	母子生活支援施設	2	
	小 計	2	
合 計	2,113		

(3) 母子福祉協力員

地域における身近な母子福祉の相談窓口として、母子家庭の生活安定と自立支援のための必要な助言・指導等を行うとともに、福祉資金の貸付事業の円滑化を図るため、貸付を受けている母子家庭等に対し母子家庭の生活に密着した償還指導、督促を行っている。

平成23年度は、4月から翌年3月31日までの任期で柳川市4名、大牟田市8名、みやま市2名、八女市3名、筑後市3名、大川市2名、大木町1名、広川町1名の計24名を配置し、一人あたり年間15日の出務日数となっている。

母子寡婦福祉資金の新規貸付件数 (平成23年度)

	大牟田市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職支度金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	1	0	0	0	0	0	0	1
生活資金	0	0	0	0	0	2	0	0	2
転宅資金	0	0	0	0	0	2	0	0	2
修学資金	2	0	1	0	1	1	0	0	5
就学支度資金	3	0	3	0	1	0	0	0	7
修業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	1	4	0	2	5	0	0	17

< 高齢・障害者福祉係 >

1 高齢者福祉

(1) 高齢者福祉施策の市町との調整、補助金事務

高齢者福祉施策を実施する市町相互間の連絡調整、情報の提供その他必要な援助、助言及び実情の把握を行っている。介護保険外の介護予防・生活支援事業など国・県の補助金交付申請に係わる審査事務、在宅高齢者福祉対策事業、及び養護老人ホーム入所措置に関する市事務指導等を実施している。また、高齢者サービス調整チーム、地域ケア会議などに参加している。

養護・特別養護老人ホームの入所措置状況

(平成24年3月31日現在)

区分	大牟田市	八女市	筑後市	柳川市	みやま市	大川市	広川町	大木町	計
養護	88	54	40	70	51	87	6	4	400
特別養護	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	88	54	40	70	51	87	7	4	401

(2) 軽費老人ホーム事務費審査

管内に12施設ある軽費老人ホーム、ケアハウスの事務費補助金の交付申請などの審査、進達を行っている。

(3) 市高齢者保健福祉計画策定支援

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく「市高齢者保健福祉計画」(介護保険事業計画)の策定を支援している。

福岡県高齢者保健福祉計画に基づく高齢者福祉施設の整備について事前協議の受付、進達を行っている。

(4) 老人の日関連事業

毎年度老人の日(9月15日)前後に、管内の新100歳の長寿者宅を訪問し、内閣総理大臣及び知事からの祝い状等の贈呈を行っている。

(5) 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭

福岡県では、高齢者の文化祭活動やスポーツ活動を通じた生きがいづくり、健康づくり、及び仲間づくりを支援するとともに、世代や地域を越えた交流の輪を広げることを目的に「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」を毎年開催している。

開催日 平成23年11月19日(土)～11月20日(日)

開催場所 イイヅカコスモスコモン及びイイヅカコミュニティセンター(飯塚市)

(6) 入所判定委員会及び地域ケア推進会議

管内関係各市の入所判定委員会に出席し、老人ホーム入所に係る支援・助言等を行っている。

また、福岡県介護保険広域連合柳川・大木・広川支部においても、地域包括支援センター地域ケア推進協議会にて高齢者問題に対する支援・助言を行っている。

## 2 介護保険

居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所等の指定、指導業務を行っている。

### (1) 居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者の指定申請及び変更申請等 (平成23年度)

項 目	件 数	
居宅介護支援事業者	指 定	5
	変 更	145
	廃 止	5
居宅サービス事業者	指 定	33
	変 更	309
	廃 止	13

### (2) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設の指定申請及び変更申請 (平成23年度)

項 目	進達件数	
介護老人保健施設	指 定	0
	変 更	53
介護老人福祉施設	指 定	3
	変 更	25

### (3) 指定更新申請 (平成23年度より開始) (平成23年度)

項 目	進達件数
居宅介護支援事業所	4
居宅サービス事業所	33
介護老人保健施設	0
介護老人福祉施設	0
介護療養型医療施設	0

## 3 障害者福祉業務

障害者福祉業務については、管内市町において在宅および施設における総合的な福祉サービスが提供されており、当所においては、市町に対する広域調整、情報提供等を行っている。

また、自立支援医療（育成医療）の申請受付・受給者証交付、腎臓疾患患者福祉給付金の支給等の事務を実施している。

### (1) 自立支援医療（育成医療）給付業務

身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来において障害を残すとみられる疾患がある児童で、治療によって確実なる治療効果が期待できるものに対して医療の給付を行っている。

#### 育成医療の給付状況 (平成23年度)

市町名	八女市	筑後市	柳川市	みやま市	大川市	広川町	大木町	計
件数	13	21	27	13	18	9	3	104

(2) 腎臓疾患患者福祉給付金の支給

身体障害者手帳所持者で就労等のため、夜間（午後5時以降）に人工透析を1ヶ月間に5回以上受けている腎臓疾患患者に対して、通院に伴う交通費の一部を助成している。

支給額 年2回支給 2,000円/月額×262月=524,000円

腎臓疾患患者福祉給付金支給状況

(平成23年度)

市町名	八女市	筑後市	柳川市	みやま市	大牟田市	大川市	広川町	大木町	計
対象者数	16	1	0	3	1	0	1	2	24

(3) 身体障害者巡回相談

障害者更生相談所の主催により大牟田市、柳川市（大川市・大木町を含む）、みやま市、八女市（広川町を含む）、筑後市のそれぞれの地域に会場を設営し、関係市や身体障害者相談員等の協力のもとに、補装具給付要否の判定、施設への入所指導及びその他の相談に応じている。当所は関係機関として、指導協力を行っている。

(4) 戦傷病者巡回相談

身体障害者巡回相談と同時に、同会場にて戦傷病者特別援護法に基づいて、補装具交付請求の受付を行っている。

(5) 相談員業務委託

年2回相談業務報告書のとりまとめを行い、報償費支給業務を行っていた。

平成24年4月1日以降は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により市町村が相談員の業務を委託することとなった。

ア 身体障害者相談員

県知事の委託により、身体障害者の更生援護に関する相談に応じ、必要な助言等を行うと共に、地域活動の推進や普及を行っていた。

身体障害者相談員数 : 55名

※ 任期・・・平成21年6月1日から平成24年3月31日

イ 知的障害者相談員

県知事の委託により、知的障害者の更生援護に関する本人又はその保護者からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行っていた。

知的障害者相談員数 : 15名

※ 任期・・・平成23年10月1日から平成24年3月31日

(6) 福岡県身体・知的障害者体育大会

ア 身体障害者体育大会

身体障害者がスポーツを通じて、残存機能の回復と体力の維持・増強を図り、自らの障害を克服して明朗・快活かつ積極的な性格を養うとともに、社会の身体障害者に対する認識と理解の高揚を図ることを目的とする。

開催月日 平成23年5月8日（日）

開催場所 福岡市東平尾公園博多の森陸上競技場及びクローバープラザ・アリーナ棟

イ ときめきスポーツ大会（知的障害者）

知的障害児者がスポーツに参加することを通じて、体力の維持・増強を図り、明朗・快活かつ積極的な性格を養うとともに、県民の知的障害児者に対する理解と認識を深め知的障害児者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

開催月日 平成23年9月10日（土）

開催場所 久留米総合スポーツセンター及びユーズボウル久留米

(7) 特別障害者手当等の支給・認定業務

ア、イ、ウの各手当について、管内の郡部を所管している。

ア 特別障害者手当（平成23年度：月額26,340円）

日常生活において、常時特別の介護を必要とする重度障害者に支給している。

イ 障害児福祉手当（平成23年度：月額14,330円）

日常生活において、常時特別の介護を必要とする障害者（20歳まで）に支給している。

ウ 経過的福祉手当（平成23年度：月額14,330円）

従前の福祉手当のうち、特別障害者手当の認定基準に該当せず障害基礎年金も給付されない者に支給している。

※支給月は、いずれも5月、8月、11月、2月の計4回。

各種手当支給状況 (平成24年3月31日現在)

市町名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当
広川町	8	13	1
大木町	7	8	1
計	15	21	2

(8) 指定障害福祉サービス事業者等の指定等

障害者自立支援法に基づく事業者等の指定等の事務を行っている。

事業者指定申請及び変更届等件数 (平成23年度)

指定申請	変更	廃止	休止	辞退
64	175	4	3	18

(9) 障害者自立支援給付事務等市町村指導

障害者自立支援法第2条第2項及び地方自治法第245条の4の規定に基づき、市町に対して自立支援給付事務等に関する指導を行っている。

(10) まごころ駐車場制度

平成24年2月から、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗等の障害者等用の駐車場などに車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度をスタートした。

対象者の方には、柳川・八女庁舎などの保健福祉環境事務所等にて「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行している。

利用証のうち、㊟緑色は、障害者・高齢者等用。㊠赤色は、車いす運転者用。㊡オレンジ色は、妊産婦・けが人用となっている。

なお、駐車場の管理者の方には、施設の駐車場を、利用証を持った方が駐車できる「ふくおか・まごころ駐車場」として登録してもらうよう協力をお願いしている。



## まごころ駐車場利用証（市町別）交付状況

（平成23年度）

市町名	八女市	筑後市	柳川市	みやま市	大牟田市	大川市	広川町	大木町	その他	計
交付数	136	81	211	65	138	159	30	12	6	838

## 4 その他

## (1) 社会福祉法人からの申請に係る証明

社会福祉法人の申請に応じて、「登録免許税非課税措置のための不動産使用証明」、「社会福祉事業の用に供する不動産使用証明」及び「退職共済加入のための証明」の証明事務を行っている。

## (2) 社会福祉法人現況報告

管内の高齢・障害者福祉に係る社会福祉法人の現況報告書のとりまとめを行っている。